

「富士市指定史跡千人塚古墳保存活用計画」の概要について

I 千人塚古墳保存活用計画

1 策定の経緯

平成28年12月に須津地区まちづくり協議会、須津ふるさと愛好会の連名で、要望書「須津古墳群の史跡公園化「須津まほろばの丘（仮称）」をめざして」が提出された。本市はこれを契機として古墳群の中でも石室の崩落の危険性があり、保存に緊急を要する千人塚古墳の整備を優先することとし、その検討を進めるため、本計画を策定することにした。

2 保存活用計画の主な内容

●理念と方針

(1) キャッチフレーズ

～須津の里 見守り続けた 千人塚 未来へつなぐ 富士の古墳文化～

(2) 基本方針

- ①現存する千人塚古墳の状況や立地、特徴を活かした保存整備を行い、市民の目に見える形で、分かりやすく展示公開する。
- ②周辺の古墳や地域資源を遊歩道などで結びつけ、地域の歴史を体感して学ぶことのできるネットワーク整備する。
- ③岳南電車など公共交通の活用を念頭に、地域と一体となって、地域づくりに貢献する文化財整備を目指す。

●千人塚古墳の整備及び保護

- (1) 古墳の保存及び活用に必要な用地を確保する。
- (2) 古墳の保護のために必要な調査を実施する。
- (3) 千人塚古墳を史跡公園として整備し、一般公開を行う。
- (4) 石室内は原則的に見学者の常時立入を許容せず、見学の希望があった時に、管理人等が扉をあける制限付公開を検討する。
- (5) 千人塚古墳周辺に残存する群集墳の調査、保存、整備を検討する。
- (6) 国指定史跡浅間古墳、県指定史跡琴平古墳との一体的な保存・活用を検討する。

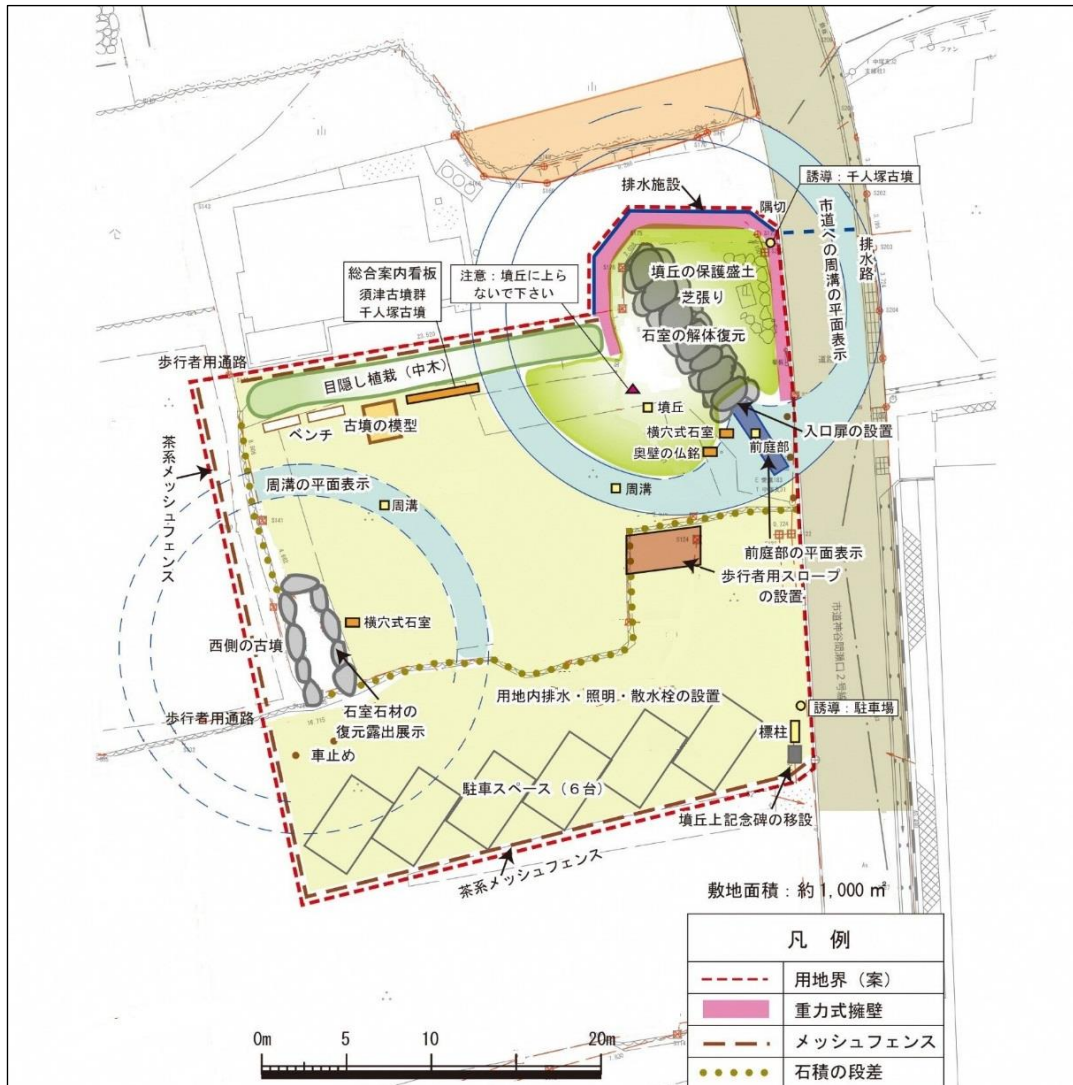
[参考事例：原分古墳（長泉町）]



原分古墳（復元）全景



原分古墳立体模型の屋外展示状況



整備計画案

●管理体制


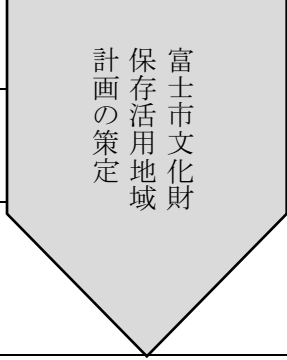
これまで千人塚古墳は市が管理し、除草作業のみを業者に委託して管理を行ってきた。古墳や石室が非公開の状態にあり史跡内に一般人の立入がなかったが、史跡公園化によって不特定多数の見学者が訪れることを想定した管理が必要となる。

今後、千人塚古墳においては、市と地元自治会、須津ふるさと愛好会が協力して、継続的な維持管理を行うことが望まれる。



管理体制イメージ

● 整備計画

年度	内 容	文化財保存活用地域 計 画
2018 (H30)	千人塚古墳保存活用計画作成 用地取得交渉（国）	
2019 (R 元)	用地取得交渉（民有整備用地）、取得	
2020 (R2)	南側民地の盛土・擁壁工事 工事用ヤード確保等	
2021 (R3)	千人塚古墳の全面発掘調査 西側古墳の残存状況確認調査 整備の実施設計	
	墳丘トレンチ調査 石室の仮設工事、 石室墳丘構造物調査	
	石室床面発掘調査、 石室復元実測図、 整備設計変更	
	西側古墳復元工事周溝、駐車場益施設等工事 石室石材補修工事、石室復元工事、墳丘盛土工事	
	供用開始	

II 須津古墳群の活用について

1. 須津古墳群の公開と活用

- (1) 千人塚古墳、浅間古墳、琴平古墳及び周辺に残る状態の良い古墳とともに計画的に整備を行い、順次公開を行う。
- (2) 須津まちづくりセンターと須津川緑地を公開、活用の拠点として位置づけ、須津古墳群を一体的に見学する歩行者及び自動車の周遊ルートを設置する。

2. 須津地区の地域資源の活用とまちづくりとの連携

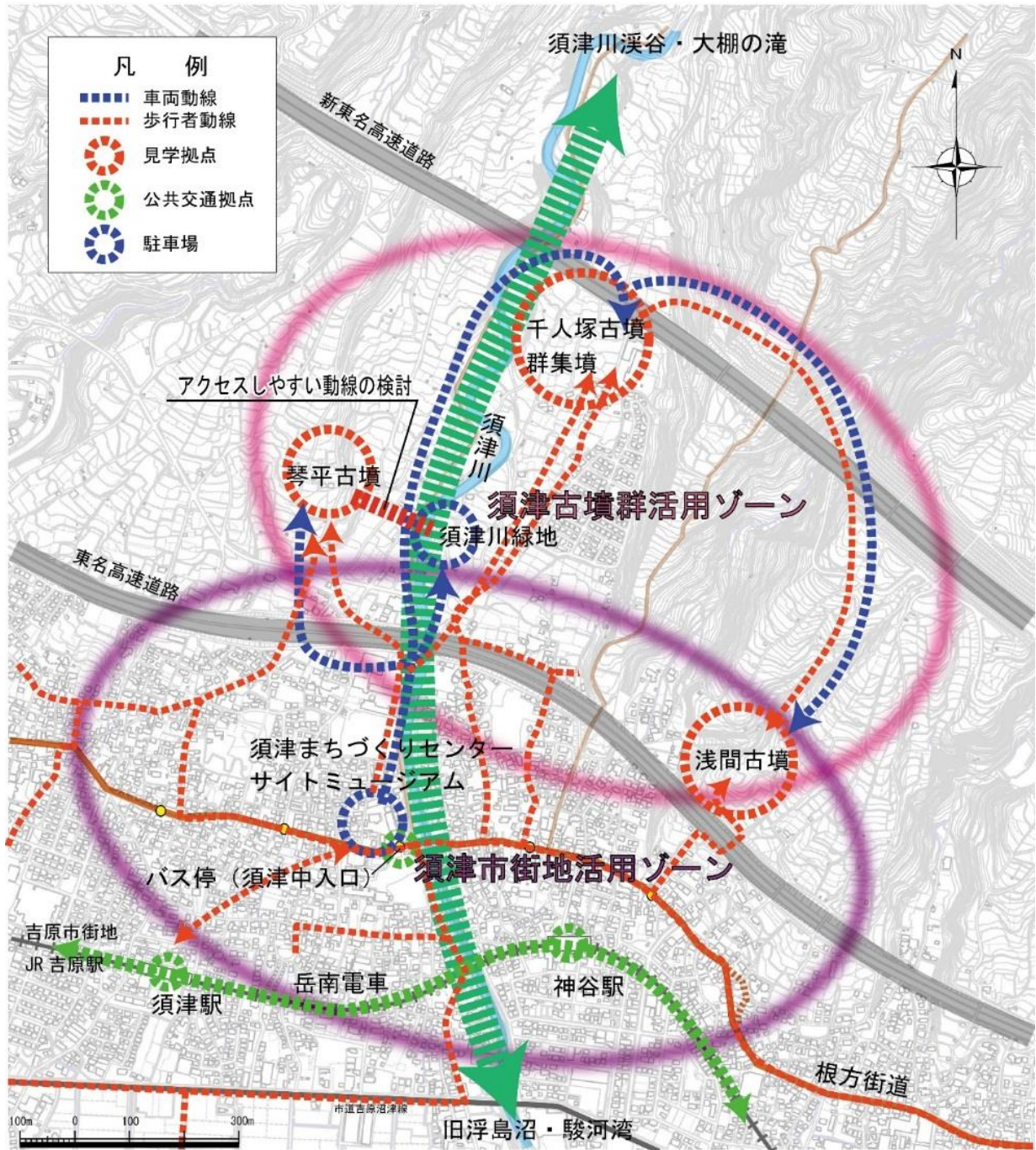
- (1) 須津地区の地域資源（自然、社寺、文化財等）を活かした地区住民と見学者が交流できるイベントの開催を行う。
- (2) 古墳群や地域資源の周遊にあたって、公共交通の利用を促進する。

3. 古墳の保護と活用を地域と共に

- (1) 地元自治会、須津ふるさと愛好会や岳南電車など地域の団体や企業と連携し、保護・活用に努める。また、活用イベント等の積極的な企画・実施を行う。

Ⅲ 今後の課題

現在、本年4月に改正文化財保護法が施行され、各市町村による文化財保存活用地域計画を策定の必要性について明記され、現在、県が各市町に地域計画の策定を促している。地域計画は市域全体の文化財の保存活用の方針と計画を定めるものであり、須津古墳群を含む本市の古墳についてもその方針を定めていく必要がある。



須津地区ゾーン図